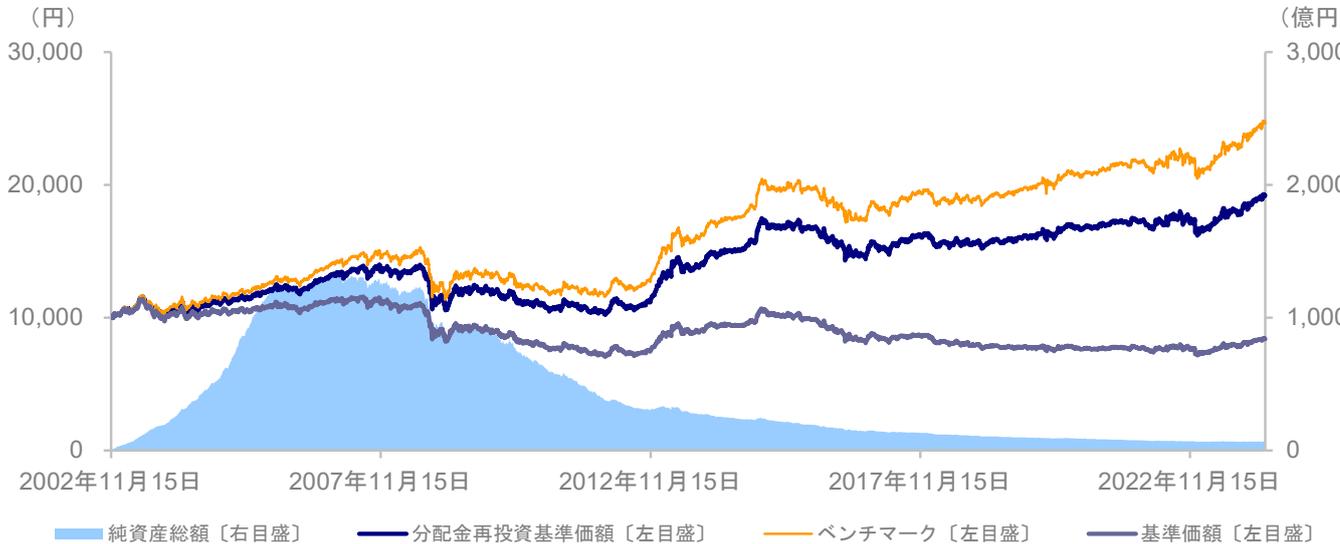


明治安田外国債券オープン（毎月分配型）

《愛称》夢実現（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

基準価額と純資産総額の推移



※ ベンチマーク（FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース））は設定日前日を10,000として指数化しています。
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものととして算出しています。

ファンド概況

【概要】

設定日	2002年11月18日
信託期間	無期限
決算日	毎月7日 （休業日の場合は翌営業日）
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

【基準価額および純資産総額】

	第254期末 2024年3月7日	第255期末 2024年4月8日
基準価額（円）	8,376	8,411
純資産総額（億円）	66	66

【信託財産の状況】

	第254期末 2024年3月7日	第255期末 2024年4月8日
外国債券	98.2%	98.3%
短期金融資産等	1.8%	1.7%
合計	100.0%	100.0%
銘柄数	74	65

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【基準価額（分配落後）の設定来の高値、安値】

高値（円）	11,591	2007年7月20日
安値（円）	7,062	2012年1月10日

【基準価額の騰落率】

	ファンド	ベンチマーク	差
1カ月前比	0.48%	0.23%	0.25%
3カ月前比	3.60%	3.85%	△0.25%
6カ月前比	7.59%	8.50%	△0.91%
1年前比	13.15%	14.37%	△1.22%
3年前比	12.48%	16.18%	△3.70%
設定来	91.85%	146.47%	△54.62%

※ 基準価額の騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。なお騰落率の計算は決算日ベースです。

【分配金の実績】

第244期	第245期	第246期	第247期	第248期	第249期	第250期	第251期	第252期	第253期	第254期	第255期	設定来 累計
'23年5月	'23年6月	'23年7月	'23年8月	'23年9月	'23年10月	'23年11月	'23年12月	'24年1月	'24年2月	'24年3月	'24年4月	
5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	7,528

※ 分配金は、10,000口あたりの税引前の金額（円）

※ 分配金は増減したり、支払われないことがあります。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田外国債券オープン（毎月分配型）

《愛称》夢実現（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

基準価額変化の要因分析

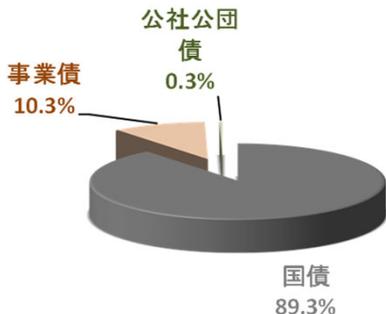
(単位:円)

	第250期 2023年11月	第251期 2023年12月	第252期 2024年1月	第253期 2024年2月	第254期 2024年3月	第255期 2024年4月
基準価額(各期末)	8,009	8,169	8,133	8,243	8,376	8,411
騰落額(前期末比)	163	160	△36	110	133	35
為替市場要因	116	△121	△112	152	104	120
ドル	38	△80	△82	102	31	70
ユーロ	58	△35	△9	25	50	31
その他通貨	20	△6	△21	26	22	19
債券市場要因	57	293	90	△29	43	△71
キャピタルゲイン	42	277	72	△46	27	△90
インカムゲイン	15	16	18	17	17	18
収益分配金	△5	△5	△5	△5	△5	△5
信託報酬等	△5	△7	△10	△8	△9	△9

※要因分析の結果は当社で試算した概算値であり、基準価額変化の傾向を知る目安とお考え下さい。

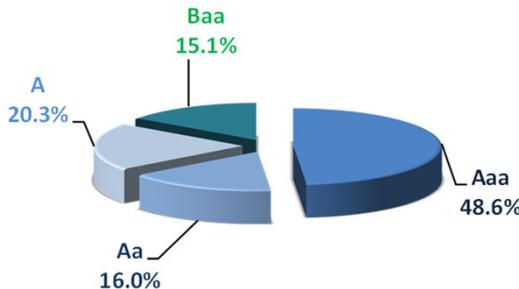
組入債券の状況

【種類別債券組入状況】



※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

【格付別債券組入状況】



※ 上記比率は組入債券評価金額合計に対する割合

※ 上記の格付についてはムーディーズ・インベスターズ・サービスによる格付を採用

※ 「Baa」の銘柄は、A格相当以上の格付を有すると判断し、保有しています。

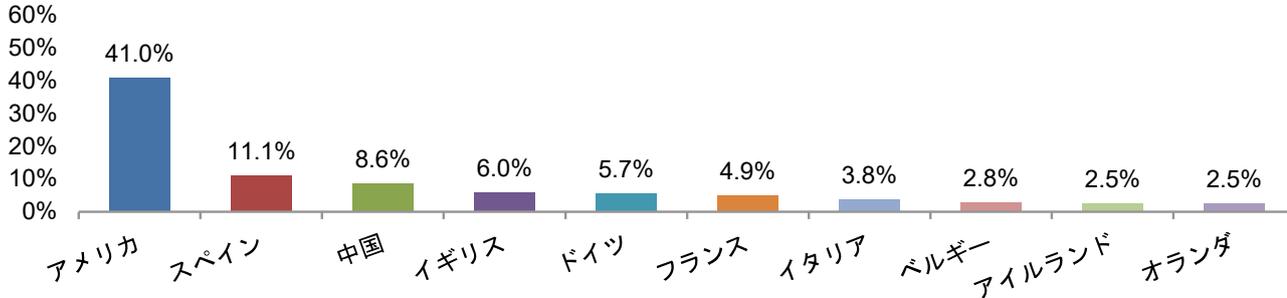
明治安田外国債券オープン（毎月分配型）

《愛称》夢実現（毎月分配型）

追加型投信／海外／債券

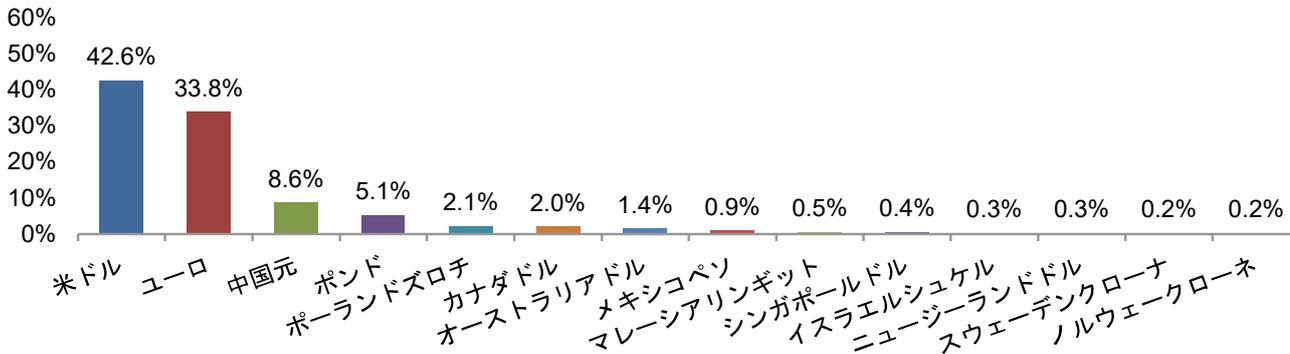
組入債券の状況

【組入債券上位10カ国】



※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【通貨別債券組入比率】



※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

【債券特性値】

	第254期末 2024年3月7日	第255期末 2024年4月8日
修正デュレーション	7.2	6.9
残存年数（年）	9.6	9.4
複利利回り（%）	3.8	3.9
直接利回り（%）	2.5	2.3

※ ファンドの複利利回りおよび直接利回りは実際の投資家利回りとは異なります。

※ 「修正デュレーション」、「残存年数」、「複利利回り」は、最初の繰上償還可能日を基準に計算しています。

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	利率	償還日	通貨	国	債券種類	組入比率
1	US TREASURY N/B 0.625% 30/5/15	0.625%	2030年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	7.8%
2	SPANISH GOV'T 1.25% 30/10/31	1.250%	2030年10月31日	ユーロ	スペイン	国債	5.2%
3	US TREASURY N/B 1.875% 41/2/15	1.875%	2041年2月15日	米ドル	アメリカ	国債	5.2%
4	US TREASURY N/B 4% 28/6/30	4.000%	2028年6月30日	米ドル	アメリカ	国債	5.2%
5	CHINA GOVT BOND 2.55% 28/10/15	2.550%	2028年10月15日	中国元	中国	国債	4.7%
6	US TREASURY N/B 2.75% 32/8/15	2.750%	2032年8月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.7%
7	DEUTSCHLAND REP 0.5% 25/2/15	0.500%	2025年2月15日	ユーロ	ドイツ	国債	4.2%
8	US TREASURY N/B 2.625% 29/2/15	2.625%	2029年2月15日	米ドル	アメリカ	国債	4.0%
9	CHINA GOVT BOND 2.52% 33/8/25	2.520%	2033年8月25日	中国元	中国	国債	3.9%
10	US TREASURY N/B 2.375% 51/5/15	2.375%	2051年5月15日	米ドル	アメリカ	国債	3.6%

※ 上記比率はマザーファンドへの投資を通じた対純資産総額比

※ 繰上償還条項が付与されている銘柄は、最初の繰上償還可能日を表示しています。

最終ページの「当資料ご利用にあたってのご留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田外国債券オープン（毎月分配型） 《愛称》夢実現（毎月分配型） 追加型投信／海外／債券

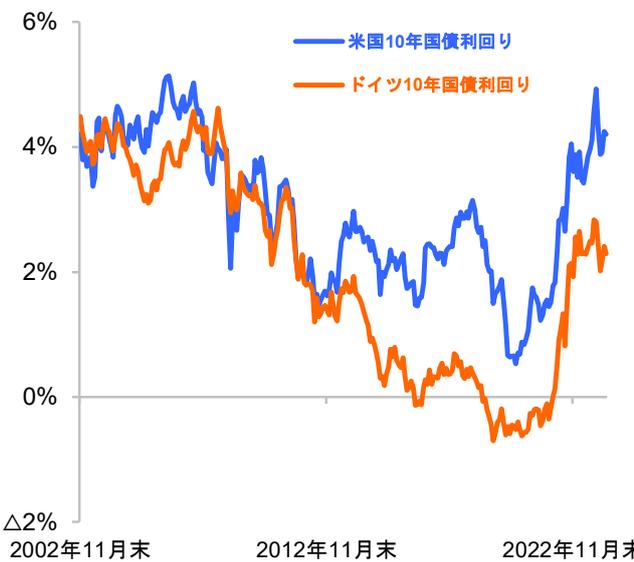
市場動向

【主要為替レート（月末値）の推移】



※ 出所: Bloomberg

【長期金利（月末値）の推移】



※ 為替レートは、一般社団法人投資信託協会が定めたレートで、投資信託の基準価額の算出の際に用いています。

運用経過、基準価額と分配金、今後の投資方針・相場見通し

＜運用経過＞第255期（2024年3月8日～2024年4月8日）

【外国債券市況】**米国**: 当期の米国長期金利は上昇しました。インフレの再燃や、市場予想を上回る経済指標を受けた利下げの後ずれ観測などから上昇しました。**欧州**: 当期のドイツ長期金利は小幅に上昇しました。スイス中央銀行による利下げ開始などの低下要因もありましたが、米国長期金利の動きに連動して小幅に上昇しました。

【為替相場】**米ドル**: 当期の米ドルは円に対して上昇（円安ドル高）しました。日銀金融政策決定会合ではマイナス金利の解除が発表されましたが、緩和的な金融政策の長期化観測を背景とする日米金利差の拡大が続くとの見方が強まり、上昇しました。**ユーロ**: 当期のユーロは円に対して上昇（円安ユーロ高）しました。米ドルの上昇に連動したことや、緩和的な金融政策の長期化観測を背景とする日欧金利差の拡大が続くとの見方などから上昇しました。

【投資行動】ベンチマークに対して、通貨選択はユーロ、ポーランドズロチをオーバーウェイト、米ドル、デンマーククローネをアンダーウェイトとしました。デュレーションは国別には機動的に調整しつつ、ポートフォリオ全体では長期化としました。

＜基準価額と分配金＞

期首の基準価額は8,376円で、期末の基準価額は分配金落ち後で前期末比35円プラスの8,411円となりました。当期は債券市場要因においてはインカムゲインはプラスに寄与しましたが、キャピタルゲインがマイナスに影響し、全体でマイナスとなりました。為替市場要因においては主要通貨がプラスに寄与し、全体でプラスとなりました。なお、当期の分配金は分配対象額の水準等を考慮し、10,000口あたり5円（税引前）とさせていただきます。

＜今後の投資方針・相場見通し＞

【今後の外国債券市況】**米国**: 年内の利下げ回数の予測を巡り、FRB（米連邦準備制度理事会）と投資家との隔たりは解消しつつありますが、物価関連をはじめとした経済指標や原油価格の動向などからインフレ再燃への警戒感が残るとみられます。長期金利は当面もみ合いを予想しています。**欧州**: ECB（欧州中央銀行）高官の発言から利下げ開始時期は6月との見方が広がっていますが、賃金インフレに対する警戒感からECBはその後の利下げについては慎重に行うとみられることから、ドイツ長期金利はみ合いを予想しています。

【今後の為替相場】**米ドル**: 米国ではインフレ再燃に対する警戒感から金利が高止まる一方、日銀はゼロ金利政策を解除しつつも緩和的な金融環境を継続するとみられる中、資本フローの面においても米ドルが優位と考えられることから、米ドルは円に対して強含むとみています。**ユーロ**: ECBが利下げサイクルに入り、日銀が追加利上げに踏み切るには相当の時間が必要とみられることから、当面は金利差に大きな変化はなくユーロは円に対してもみ合いを予想しています。

【今後の投資方針】デュレーションは各国の景気動向、金融政策を注視し、通貨別配分では各国の財政・金融政策の格差を注視し、調整します。

ファンドの目的・特色

○ ファンドの目的

明治安田外国債券オープン（毎月分配型）は、日本を除く世界の債券に分散投資し、安定的なインカムゲイン（利息収益）の確保とともに信託財産の成長を目指します。

○ ファンドの特色

◆ FTSE 世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしてこれを中長期的に上回る投資成果を目指します。

※FTSE世界国債インデックスに採用されている国（構成国については定期的な見直しにより変更になる場合があります。）を主な投資対象国とします。

FTSE世界国債インデックス構成国（2023年11月末時点）



※ファンドはインデックス構成国を主要投資対象国としますが、常に投資対象国すべてに投資するものではありません。

なお、ファンドは、FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）をベンチマークとしますが、ベンチマークを上回る場合もあれば下回る場合もあります。ファンドは、中長期的にベンチマークを上回る投資成果の実現を目指しますが、ベンチマークに対して一定の投資成果をあげることを保証するものではありません。また、ベンチマークは今後見直す場合があります。

※FTSE世界国債インデックス（除く日本、ヘッジなし・円ベース）は、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は、FTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利は、FTSE Fixed Income LLCが有しています。なお、FTSE Fixed Income LLCは、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

◆信用リスクの低減を図るため、原則として取得時に信用ある格付会社によるA格相当以上の格付を有する公社債およびそれと同等の信用度を有すると委託会社が判断した公社債に投資します。

※格付とは、債券などの元本および利息の支払能力などを専門的な第三者（信用格付業者等）が評価した意見です。

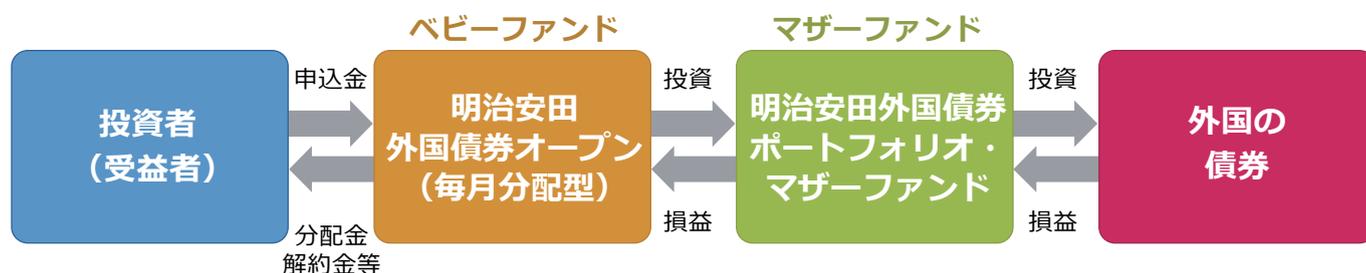
格付が高い債券ほど安全性が高いとされています。一方、発行体にとっては格付が高いほど有利な条件で発行ができるため、一般的に、格付が高い債券ほど利回りは低く、格付が低い債券ほど利回りは高くなります。

◆公社債の組入比率は原則として高位を保ちます。

◆外貨建資産の為替変動リスクに対するヘッジは原則として行いません。

ファンドの仕組み

ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式とは、お客さまからご投資いただいた資金をベビーファンドとしてまとめ、その資金を主としてマザーファンドに投資することにより、実質的な運用をマザーファンドで行う仕組みです。



※損益はすべて投資者である受益者に帰属します。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託で分配金が支払われるイメージ

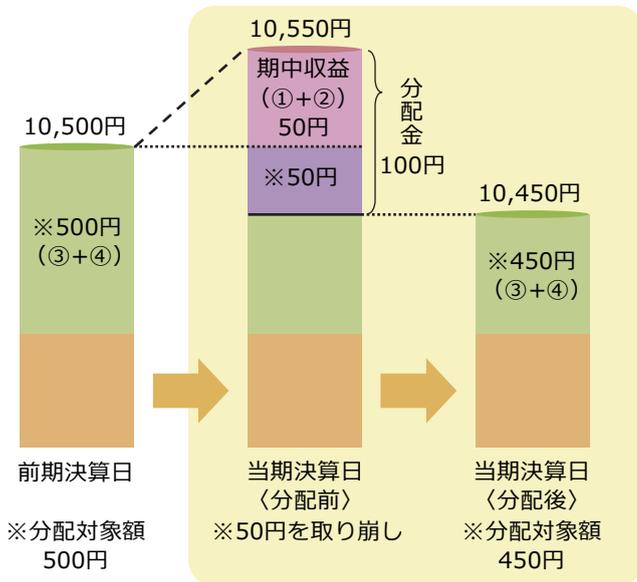


※上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

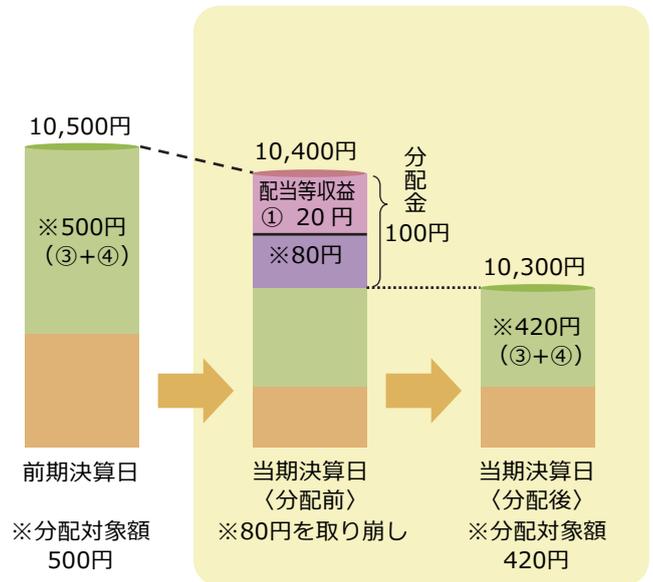
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合

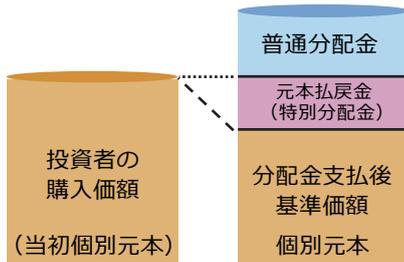


（注）分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

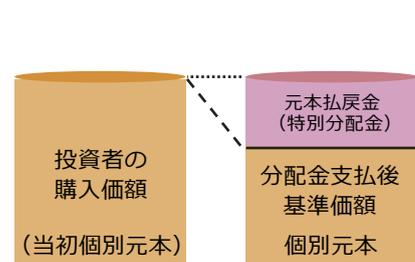
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

（分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合）



※元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

（分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合）



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

（注）普通分配金に対する課税については、後掲「手続・手数料等」の「ファンドの費用・税金」をご参照ください。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等（外貨建資産には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

債券価格変動リスク	債券（公社債）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
為替変動リスク	外貨建資産への投資については、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。 また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要性が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 投資対象国の経済や政治等の不安定性に伴う有価証券市場の混乱により当該投資国に投資した資産の価値が大きく下落することがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿う運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。

投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。

分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購入単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額とします。 （基準価額は1万口当たりで表示しています。以下同じ。） ※基準価額は、販売会社または委託会社へお問い合わせください。
購入代金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問い合わせください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額から 0.1% の信託財産留保額を控除した額とします。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申込締切時間	原則として、販売会社の営業日の午後3時までに販売会社が受付けた分を当日の申込みとします。
購入・換金申込不可日	—
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金の申込みには制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	無期限（2002年11月18日設定）
繰上償還	受益権の口数が30億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決算日	毎月7日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」および「分配金再投資コース」があります。なお、お取扱い可能なコースおよびコース名については異なる場合がありますので、販売会社へお問い合わせください。
信託金の限度額	5,000億円
公 告	原則、電子公告により行い、ホームページに掲載します。 https://www.myam.co.jp/
運用報告書	5月および11月の計算期間終了時および償還時に作成のうえ、交付運用報告書は、販売会社を通じて信託財産にかかる知れている受益者に交付します。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。 配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、 NISAの対象外 です。詳しくは、販売会社へお問い合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。 ※上記は2024年1月1日現在のものであります。

手続・手数料等

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 1.65%（税抜1.5%） を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額に 0.1% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 （信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年1.265%（税抜1.15%） の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。運用管理費用（信託報酬）の実質的な配分は次のとおりです。 <内訳>				
	料率（年率）[各販売会社の純資産額に応じて]				
	配分	100億円以下の部分	100億円超 250億円以下の部分	250億円超 500億円以下の部分	500億円超の部分
	委託会社	0.539% （税抜0.49%）	0.484% （税抜0.44%）	0.462% （税抜0.42%）	0.429% （税抜0.39%）
	販売会社	0.671% （税抜0.61%）	0.726% （税抜0.66%）	0.748% （税抜0.68%）	0.781% （税抜0.71%）
受託会社	0.055%（税抜0.05%）				
合計	1.265%（税抜1.15%）				
その他の費用・手数料	<内容>				
	支払い先	役務の内容			
	委託会社	ファンドの運用、基準価額の算出、法定書類（目論見書、運用報告書、有価証券報告書・届出書等）の作成・印刷・交付および届出等にかかる費用の対価			
	販売会社	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理等の対価			
	受託会社	ファンド財産の管理、委託会社からの指図の実行等の対価			
合計	運用管理費用（信託報酬）＝運用期間中の日々の基準価額×信託報酬率				
	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合に当該資産の保管や資金の送金等に要する費用として保管銀行に支払う保管費用、その他信託事務の処理に要する諸費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。				

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- 税金は表に記載の時期に適用されます。
- 以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び 地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して…………… 20.315%
換金（解約）時 及び償還時	所得税及び 地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して… 20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

明治安田外国債券オープン（毎月分配型） <愛称> 夢実現（毎月分配型）

【委託会社その他の関係法人の概要】

- 委託会社（委託者） 明治安田アセットマネジメント株式会社
ファンドの運用の指図等を行います。
- 受託会社（受託者） 三菱UFJ信託銀行株式会社
ファンドの財産の保管および管理等を行います。
- 販売会社 以下の【販売会社一覧】をご覧ください。

【販売会社一覧】

■お申込み・投資信託説明書（交付目論見書）のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	日本投資顧問業協会	第一種金融商品取引業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
銀行							
株式会社愛知銀行	登録金融機関	東海財務局長（登金）第12号	○				※1
株式会社北日本銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第14号	○				※1
株式会社京都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社京都銀行（委託金融商品取引業者 京銀証券株式会社）	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第10号	○			○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第14号	○				
株式会社東邦銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第7号	○				※1
株式会社南都銀行	登録金融機関	近畿財務局長（登金）第15号	○				
株式会社北洋銀行	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
株式会社北洋銀行（委託金融商品取引業者 北洋証券株式会社）	登録金融機関	北海道財務局長（登金）第3号	○			○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第624号	○			○	
株式会社SBI新生銀行（委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○			○	

明治安田外国債券オープン（毎月分配型） <愛称> 夢実現（毎月分配型）

販売会社名	登録番号	加入協会					備考
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資顧問業協会	一般社団法人 第二種金融商品取引業協会	一般社団法人 金融先物取引業協会	日本商品先物取引協会	
証券会社							
京銀証券株式会社	金融商品取引業者	近畿財務局長（金商）第392号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第108号	○	○	○	○	※1
とっほう証券株式会社	金融商品取引業者	東北財務局長（金商）第36号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第142号	○	○	○	○	
北洋証券株式会社	金融商品取引業者	北海道財務局長（金商）第1号	○				※1
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○			○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○	○
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○	
株式会社 S B I 証券	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○	
信用組合							
全国信用協同組合連合会	登録金融機関	関東財務局長（登金）第300号					※2

※1 現在、新規の販売を停止しております。

※2 全国信用協同組合連合会との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次ぎに関する契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用組合）の本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

投資信託ご購入時の注意事項

- ファンドの取得のお申込みを行う場合には投資信託説明書(交付目論見書)を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書(交付目論見書)で内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。
- 投資信託の信託財産に生じた利益および損失はすべて投資家の皆さまに帰属します。
- 投資家の皆さまの投資元本は金融機関の預貯金と異なり保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、元本を割り込むおそれがあります。
- 投資信託への投資にあたっては、投資家の皆さまに、購入時手数料や信託財産留保額のほか、信託財産を通じて間接的に運用管理費用(信託報酬)、監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料等のコストをご負担いただきます。
- 投資信託のお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。

※当資料ご利用にあたってのご留意事項

- 当資料は、当ファンドの運用状況等をお知らせすることを目的に明治安田アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 当資料の内容は作成時点のものであり、今後予告なしに変更されることがあります。また、資金動向、市況動向等によっては、投資方針どおりの運用が行えない場合があります。
- 当資料中のグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料は信頼できると判断した情報等に基づいて作成しておりますが、正確性・完全性を保証するものではありません。

設定・運用 明治安田アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 405 号

加入協会：一般社団法人投資信託協会／一般社団法人日本投資顧問業協会

フリーダイヤル 0120-565787

(営業日の午前 9:00~午後 5:00)

ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>